

手続きの流れ

受給対象の可能性のある世帯に「確認書」または「申請書」を町から送付します。必要事項を記入の上、必要に応じて添付書類と一緒に同封の返信用封筒でご返送ください。

※対象の世帯には3月下旬までに発送します。

支給日

町が「確認書」または「申請書」を受理した日から4週間程度後に口座振り込みします。

締め切り

令和7年6月18日(水)

※締め切り日までに確認書(または申請書)の提出がなかった場合は支給されません(郵便は消印有効)。

令和6年度住民税非課税世帯追加給付金のご案内

【対象者】

令和6年12月13日(基準日)時点で野木町に住民登録があり、かつ令和6年度住民税非課税世帯
(以下の場合を対象外)

●他自治体で令和6年度住民税非課税世帯追加給付金(3万円)の対象世帯

※対象世帯とは、給付金を受給した世帯または給付金の対象にも関わらず、未申請および辞退した世帯

●住民税が課税されている方の扶養親族などのみからなる世帯

【支給額】

1世帯あたり3万円

※原則、世帯主の口座に振り込みます。



令和6年度低所得者の子育て世帯追加給付金のご案内

【対象者】

令和6年12月13日(基準日)時点で野木町に住民登録があり、かつ令和6年度住民税非課税世帯で、平成18年4月2日から令和6年12月13日までに生まれた児童と同一世帯世帯主

※令和6年12月14日以降に支給対象世帯に出生した児童(令和7年6月18日までに申請があった児童に限る。)

(以下の場合を対象外)

●他自治体で令和6年度住民税非課税世帯の子育て世帯追加給付金(2万円)の対象児童

●住民税が課税されている方の扶養親族などのみからなる世帯

【支給額】

児童1人あたり2万円

※原則、世帯主の口座に振り込みます。

小山地区医師会市民公開講座 人生会議(ACP)に係る講演会

小山地区医師会主催の市民公開講座を開催します。人生会議(ACP)とは、人生の最終段階において自分が受けたと思う医療やケア(介護)について、前もって考え、信頼できる人と話し合い、共有する取り組みの愛称です。人生会議(ACP)にご興味のある方はぜひご参加ください。

📅3月23日(日)13時30分~15時 📍役場新館2階大会議室 📎先着100名※事前予約制 🆓無料

【演題】元気な頃から人生会議~本人と家族、人生会議の進め方~

【講師】西川 満則 先生(老人保健施設相生 施設長・医師)

大城 京子 先生(快護相談所和び咲び 所長・主任介護支援専門員)

📞3月19日(水)までに電話またはFAXを問合せ先へ

※住所・氏名・年齢・電話番号をお知らせください。お電話でのお申込みは、土日祝日除く。

【主催】小山地区医師会

問健康福祉課 ☎(57)4171 ☎(57)4193

